

奨学資金貸与制度

兵庫県高等学校教育振興会

兵庫県高等学校教育振興会では勉学意欲がありながら、経済的な理由により修学が困難な高校生等に対して奨学資金を貸し付けます。中学 3 年生時に予約奨学生の申請を行えば、高校等入学前（2 月中旬～3 月末）又は入学後（5 月末）に奨学資金の貸付を受けることができます。（電子申請と提出書類必須）

更に奨学資金の貸付額を加算する貸与項目もあります。

1. 貸与額・年間送金額

(1) 奨学資金

区分	月額	貸与				
		年 額(12 か月)				
		計	第 1 期送金 (6 か月分)	第 2 期送金 (3 か月分)	第 3 期送金 (3 か月分)	
国公立	自 宅	1 万 8 千円	21 万 6 千円	10 万 8 千円	5 万 4 千円	5 万 4 千円
	自宅外	2 万 3 千円	27 万 6 千円	13 万 8 千円	6 万 9 千円	6 万 9 千円
私 立	自 宅	3 万円	36 万円	18 万円	9 万円	9 万円
	自宅外	3 万 5 千円	42 万円	21 万円	10 万 5 千円	10 万 5 千円

(2) 加算額

区 分	貸与額	入学前送金
タブレット端末等 購入費等	定額 7 万円(1 回のみ申請可)	可 能 (予約申請必要)
通学交通費付加貸与	5 千円～4 万 5 千円/月	不 可
通学用電動アシスト自転車購入費	定額 10 万円(1 回のみ申請可)	(入学後申請)

2. 貸与対象者

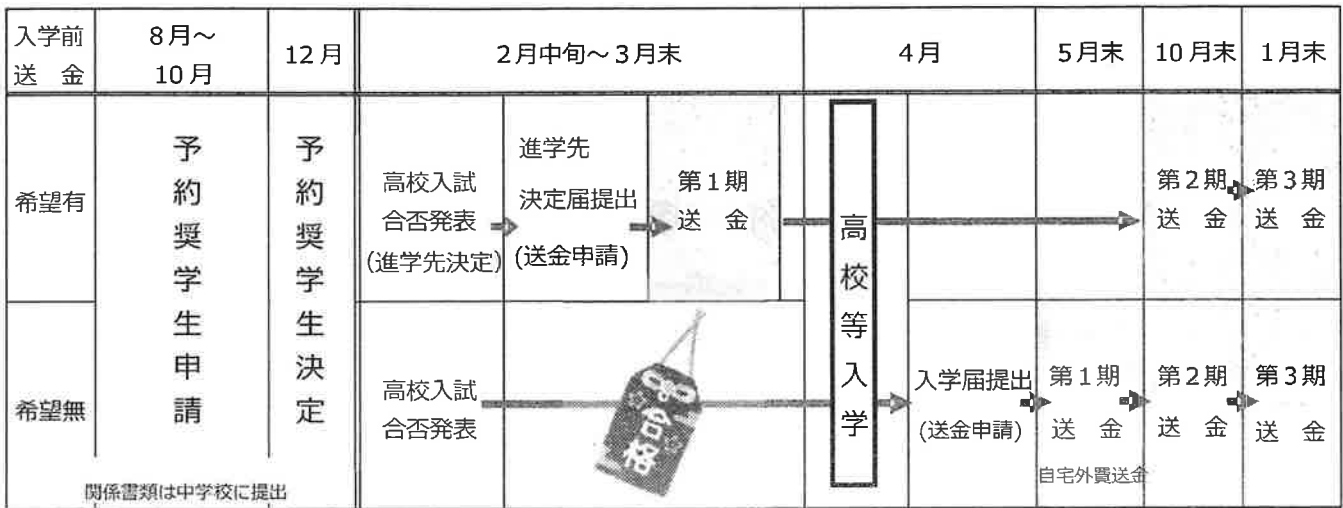
勉学意欲がありながら、経済的な理由により修学が困難な高等学校等に在学する生徒で、その生徒の生計を主として維持する方が、兵庫県内に住所を有し、その方の収入が貸与基準以下であること。

貸与基準に該当する収入目安

給与所得者の場合、4人世帯で概ね680万円以下

※詳細については、当会のホームページをご覧ください。

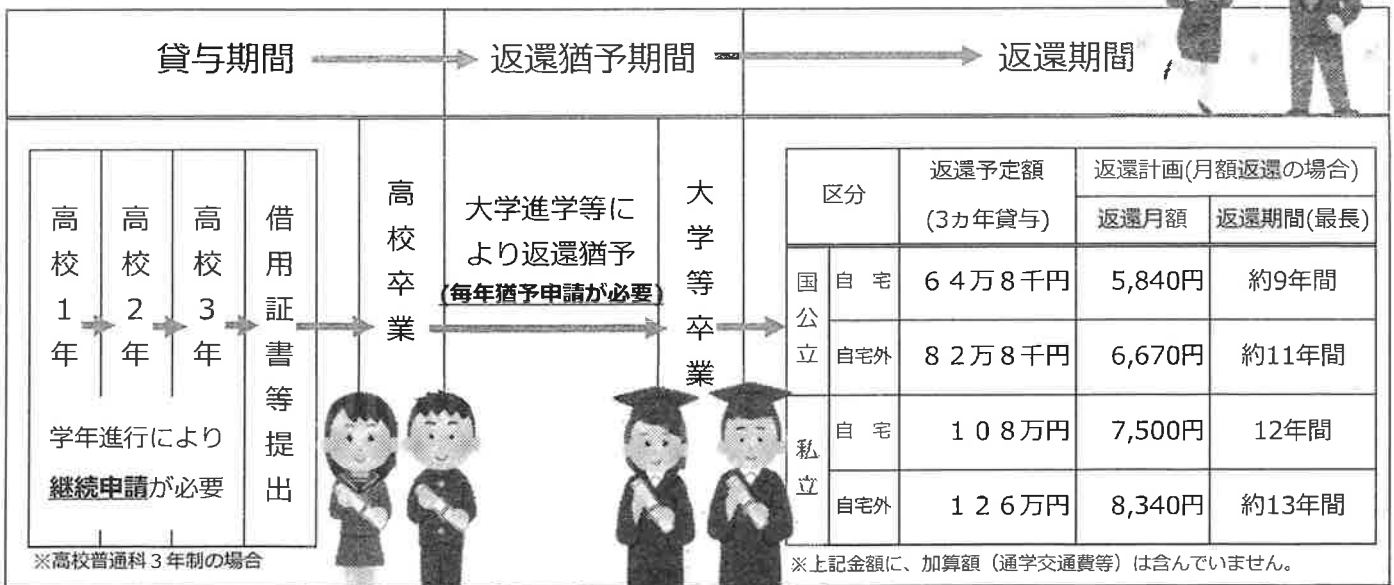
3. 予約奨学生申請から奨学資金の送金までの流れ



※入学前送金は、入学決定後に別途申込することで、第1期分（タブレット分含む）を高校入学前に送金するものです。詳しくは、1月以降に中学校あて通知します。

※高校等入学後に貸与申請した場合、第1期送金は8月末以降になります。

4. 奨学資金の貸与から返還までの流れ



貸与を希望する人は、中学校で申請書類を受け取り、期限までに中学校へ提出してください。質問がある場合は、学校または当会までご相談ください。

5. 問い合わせ先

(公財) 兵庫県高等学校教育振興会 奨学資金第1課貸与係
 電話番号 078-361-6640
 受付時間 午前9時～午後4時45分(土、日、祝日除く)
 ホームページ <http://www.pure.ne.jp/~syougaku/>

